

～ 名護市 産後ケア事業のご案内 ～



産後ケア事業とは、出産後の体調が良くない、授乳がうまくいかずつらい、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安、赤ちゃんのお世話が分からない、などでお困りのお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようサポートするための事業となっており、「宿泊型」、「通所型（6時間・3時間）」「訪問型」のサービスがあります。

利用出来る方

名護市に住所があり、出産後1年未満までの産婦さんと赤ちゃんで、以下の①～③の全てに該当する方

- ①心身に不調がある、または育児不安が強い方
- ②母子ともに感染症状がない方
- ③医療行為の必要のない方

産後ケアの内容

宿泊型・通所型は委託施設にて、訪問型はご自宅にて以下のケアサービスを受けます。

産後のからだところのケアや休養に関する相談、母乳に関するケア、赤ちゃんの発育及び発達の確認、沐浴、授乳等の育児手技についての相談・指導など産婦さんと赤ちゃんの状況に合わせてのサービス内容となります。

申請について

1. 申請方法

申請場所：名護市役所 健康増進課

※申請時に保健師による面談を行います。状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適用となる場合があります。

申請時期：利用希望日の7日前までに申請書を提出してください。（休日に当たる場合は、それ以前の平日まで）

申請期間：出産後1年未満

必要な書類：①名護市産後ケア事業利用申請書兼同意書【全員】

②所得課税証明書（世帯員全員分） ※申請年の1月1日時点で市外に住所を有していた方

③生活保護受給証明書 ※生活保護を受給されている方

2. 利用の決定

申請内容を審査し、事業の利用が決定となれば「名護市産後ケア事業利用決定通知書（利用券）」を送付します。

※利用する施設の受入状況により、ご希望に添えない場合があります。

3. 産後ケアの利用について

実費負担額は、事業の利用当日に直接利用する施設へ現金でお支払いください。

※必要な持ち物の詳細は利用施設へご確認ください。

【注意】

・産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。また、対象乳児以外のお預かりは実施していません。



・利用のキャンセルは、2日前の17時までに利用する施設へ直接ご連絡をお願いいたします。それ以降の変更や中止は、キャンセル料が発生します。(キャンセル料は、ご本人が施設にお支払いください。)

サービス種別・時間・料金等			
宿泊型 (1泊2日)	通所型 (6時間)	通所型 (3時間)	訪問型
時間: AM10時～翌日10時 食事: 昼・夕・朝の3食提供 実費負担: 3,000円	時間: 10時～19時までのうち、利用施設と相談 食事: 昼食提供 実費負担: 2,000円	時間: 10時～19時までのうち、利用施設と相談 食事: なし 実費負担: 1,000円	時間: 9時～16時の間で利用施設と相談。1回3時間程度。 食事: なし 実費負担: 500円
利用回数: 合わせて7回まで(宿泊型は1泊2日で1回とする)。利用毎に申請が必要。			

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用者負担額は免除されます。

※利用する指定医療機関等で行っている追加のサービス等を受けた場合には、別途実費負担となります。

※利用サービスの希望の変更がありましたら、健康増進課に事前の電話連絡をお願いします。

契約施設	施設住所・連絡先	利用可能日	予約方法
やんばる希望ヶ丘助産院	今帰仁村兼次813-23 TEL (090-6867-3549)	月・火・木・金 (祝日を除く) ※産後1年未満	助産院公式 LINE  又は電話
沖縄県助産師会 母子未来センター	沖縄市中央4-15-12 TEL (098-938-1103)	月～金 (祝日を除く) ※産後4ヶ月未満	電話
マヤテラス助産院 ～やんばるちちていーら～ (通所型3時間・訪問型)	名護市大南二丁目17番8号 Rametto Colore 101号室 TEL (090-8768-5473)	月～土 (祝日を除く) ※産後1年未満	助産院公式 LINE  又は電話
訪問看護ステーション eight (エイト) (訪問型) ※里帰りなどで中部 地区在住の方対象	宜野湾市喜友名一丁目5-27 ロイヤルマンション1F TEL (098-988-8817)	月～金 (祝日を除く)	電話

(お問い合わせ)

名護市役所 健康増進課 地域保健係 (TEL 0980-53-1281)

